4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職手当については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付債務に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

5．貸倒引当金の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　先入先出法による低価法

未成受託研究支出金　個別法による低価法

7．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9．ヘッジ会計の方法

⑴　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約について、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っています。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

⑶　ヘッジ方針

将来の外貨建取引に対する為替相場の変動リスクを防ぐために、ヘッジ取引を実施しております。

⑷　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

10．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

①　無償貸付けを受けている地方公共団体公有財産に対し、各地方公共団体における算定方式及びそれらに準じた算定方式により得た賃貸価額を計上しております。

②　受託研究の予算で取得し、国へ返還した固定資産のうち、無償使用することを国から承認された固定資産に対し、承認時の残存価額を新たな取得原価とみなし、法令による中古資産耐用年数の簡便法により算出した年数で償却した金額を計上しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。

11．ＢＡ分担金の会計処理

ＢＡ分担金（日本国内の実施機関に指定されている国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「機構」という。）が「核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定」に基づき受け入れた財政上の貢献）は、独立行政法人会計基準第85第１項⑵の寄附金の会計処理によっております。

12．消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税込方式によっております。

13．会計方針の変更

運営費交付金の会計処理について

運営費交付金収益の計上基準については、旧国立研究開発法人放射線医学総合研究所（以下「放医研」という。）においては前事業年度まで費用進行基準を採用しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。これにより、費用進行基準と比べた場合、当期純損失が8,724,832円減少しております。なお、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

14．会計上の見積もりの変更

有形固定資産の減価償却の会計処理方法について、放医研においては有形固定資産の残存価額を取得価額の10％としておりましたが、残存価額を１円とすることがより実態を表すことから、残存価額を取得価額の10％から１円に変更しております。

なお、これによる経常利益及び当期純利益への影響は軽微です。

行政サービス実施コストは3,541,313,627円増加しております。

15．表示方法の変更

⑴　未成受託研究支出金及び貯蔵品の会計処理

前事業年度まで「たな卸資産」に含めて表示しておりました「未成受託研究支出金」及び「貯蔵品」は、金額的重要性が増したことなどから、当事業年度より独立掲記することといたしました。

⑵　前渡金及び前払費用の会計処理

前事業年度まで「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「前渡金」及び「前払費用」は、金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記することといたしました。

⑶　その他無形固定資産の会計処理

前事業年度まで「電話加入権」として表示していた科目は、金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他無形固定資産」に含めて表示しております。

⑷　預り金の会計処理

前事業年度まで「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記することといたしました。

⑸　共同施設利用収入、共同研究事業収入及び知的所有権収入の会計処理

前事業年度まで「その他の事業収益」に含めて表示しておりました「共同施設利用収入」等については、事業の実態をより適切に反映させるため、当事業年度より独立掲記することといたしました。